

令和 7 年度 地域医薬品提供体制構築推進事業について

令和 8 年 4 月 15 日（水）「第 19 回 薬局・薬剤師の機能強化等に関する検討会」資料改変

厚生労働省医薬局総務課

- 本事業では、各地域の医薬品提供体制の構築・維持に関する取組を推進。
 - 事業は、全国事業（A申請）とモデル事業（B申請）の2区分で実施。B申請では、横展開のための方策も検討。A申請は全47都道府県、B申請は10地域で実施。
- ※ B申請例：①在宅地域連携薬局グループの構築・拠点薬局の設置、②退院時カンファレンスへの薬剤師参加促進・情報共有ポータルサイトの構築等、③医師会・行政等と医薬品提供体制の在り方の協議体の設置

事業の目的

- ・ 地域において国民が必要とする医薬品を提供できる体制の構築・維持する観点から、各地域の医薬品提供に関連する取組の推進（例：地域で流通する医薬品情報・在庫情報等の把握・共有、在宅医療における医薬品提供体制に係る取組）
- ・ モデル地区での都道府県薬剤師会による地域の実情に応じた課題の把握、医薬品の提供体制に関する地域の取組の実施し、課題の解決策の分析、横展開のための方策を検討する。

事業の枠組み

全国事業（A申請）とモデル事業（B申請）の2区分に分けて実施。

区分	事業内容	採択課題数
全国事業（A申請）	①地域における薬局機能の把握、情報発信体制の整備、体制整備に係る他職種・行政等からの相談窓口の設置 ②夜間・休日輪番制に対応できる薬局の整備・維持 ③地域で流通する医薬品情報・在庫情報等の把握・共有 ④在宅医療における医薬品提供体制に係る取組 ⑤離島・へき地の医薬品提供体制に係る取組 ⑥医薬品提供体制に係る多職種連携に関する取組 ⑦その他地域の医薬品提供体制を踏まえて必要と考えられる取組	47課題
モデル事業（B申請）	・ モデル地区を設けて地域における医薬品提供体制の構築に取り組み、地域薬剤師会による課題・解決策の分析及び横展開のための方策を提案（課題例） ✓在宅地域連携薬局グループを構築し、拠点薬局を設置（埼玉県さいたま市、新座市、川越市、上尾市・伊奈町、飯能市・日高市） ✓退院時カンファレンスへの薬剤師参加促進、情報共有ポータルサイトの構築、麻薬譲渡体制の整備等を実施（鹿児島県南薩薬剤師会・大隅三地区薬剤師会） ✓医師会・行政等と医薬品提供体制の在り方の協議体を設置（愛知県東三河北部地区）	10課題

B申請(モデル事業)の取組み概要

(事業 I ア①の取組を行う場合の参考資料)

令和7年度 地域医薬品提供体制構築推進事業 事業実績サマリー（埼玉県薬剤師会）

区分：

A申請

B申請

対象事業：

1 2 3 4 5 6 7

背景・目的

- ✓ 「地域で流通する医薬品情報・在庫業況等の把握・共有」をシステム的に実施する薬局が少なく、その弊害として在庫のない医薬品を含む処方箋が持ち込まれた際、在庫のある他薬局を探す薬局および患者の負担は計り知れない。
- ✓ これを解消するために、埼玉県薬剤師会として、利便性の高い在庫共有システムに関する情報収集を行い、在庫の共有に関する推奨メーカーを提示し、各地域において医薬品の情報共有ができる体制を構築することを目的とした。
- ✓ 在宅医療等に係る夜間・休日の医薬品提供体制の不足、訪問困難地域があるため、モデル事業により在宅対応に係る医薬品提供体制の構築・強化をはかることを目的とする。

実施内容

【システム導入への対応／情報収集】

- ✓ 在庫管理システムについて、3社から説明を受け、各システムに関する情報収集および推奨メーカーを検討

【システム導入への対応／地域薬剤師会への周知】

- ✓ 地域薬剤師会代表者を対象として、地域医薬品提供体制強化のためのアクションリストに関する説明会を開催
- ✓ 在庫管理システムに関する情報提供、問合せ対応実施

【在宅医療における医薬品提供体制の対応／ HCG（在宅医療連携薬局グループ）構築事業】

- ✓ 5地域7地区にHCGを構築し、各グループに拠点薬局を設置。緩和医療における夜間休日を含む医薬品提供体制の強化。

【在宅医療における麻薬調剤・無菌調剤への対応／ 緩和医療研修会】

- ✓ 会員非会員を問わず全地域を対象としてオンライン研修会を実施

これまでの成果・効果、今後の展望等

【成果・効果】

- ✓ 37地域のうち、30地域においてシステムを導入、稼働開始
- ✓ 5地域7地区にHCGを構築、拠点薬局を設置し医薬品供給体制強化をはかった

【課題・今後の展望】

- ✓ 各地域薬剤師会の運営体制が異なる点が課題としてあがった。
- ✓ システム導入開始が想定より遅れ、「システムの活用実績、患者に医薬品を供給できた実績」による評価を実施できなかった。
- ✓ 次年度以降は、実際の稼働率、運用状況を確認し、定期的な更新がなされているかを継続的に調査していく予定。
- ✓ HCGを構築するにあたり地域によって進捗状況に差ができた。
- ✓ アンケート結果から在宅や注射薬調製の基本的な事項及びHCG内共有事例を含めた研修会(説明会)を開催し、次年度以降は、他地域での事業を進める予定。

実施体制

- ✓ 埼玉県薬剤師会：企画立案、在庫管理システムに関する情報収集、推奨メーカーの検討、地域薬剤師会への情報提供、問合せ対応
- ✓ 地域薬剤師会（37地域）：医薬品提供体制構築のための各地域における在庫共有方法の検討、構築
- ✓ モデル地域薬剤師会（5地域）：地域ごとの検討会の開催・運営、HCGの構築、拠点薬局の設置、グループ内規約の作成、麻薬グループの届出、多職種連携会議の開催

令和7年度 地域医薬品提供体制構築推進事業 事業実績サマリー（東京都薬剤師会）

区分：

A申請

B申請

対象事業：

1 2 3 4 5 6 7

背景・目的

【背景】

医薬品流通の混乱は収束の兆しを見せず、薬剤師には本来の業務を超えた負担や不当なハラスメントが生じている。加えて、社会の変化や医療の多様化に伴い、薬剤師には従来以上に広い視点と柔軟な対応が求められている。こうした課題と新たな期待が交錯する中、薬剤師が果たしてきた努力や役割は十分に国民、ひいては関係職種に伝わっていないという背景がある。

【目的】

薬剤師は「自分たちがしっかりと医薬品をグリップして国民が安全に医薬品を使える体制を確保する」という覚悟・矜持を持つ」を合言葉に、薬局単位にとどまらず、その力を地域全体の健康を支える原動力へと広げていくことを目指す。その実現に向け、東京都薬剤師会と地区薬剤師会という二層の薬剤師会が、これまで以上に自らの立場を過不足なく背負い、責任を果たすことで最大限の成果を挙げるために東京都薬剤師会が支援を行っていく。

このことにより、いまなお医薬品流通障害などの課題によって妨げられている、薬剤師法第1条に掲げられた「医薬品の供給をつかさどる」という使命を、地域において揺るぎなく実践できる体制を築き上げることを目的とした。

実施内容

東京都全域を二次医療圏ごとに分け、「地域医薬品提供体制強化のためのアクションリスト」に基づいて地域薬局の実態調査を行い、その結果について議論する「地域医薬品提供体制強化のためのブロック会議」（以下、ブロック会議）を開催した。

ブロック会議は、2025年9月・11月、2026年2月の計3回実施した。会議のファシリテーションは、東京都薬剤師会が割り当てた、その地域とつながりがある役員が担当した。

各ブロック会議では、ファシリテーターが地域ごとの現状や課題を抽出した。その後、速やかにファシリテーターによる「都薬担当者会議」を開き、東京都薬剤師会としてフォローアップが必要な点や（別添4、5参照）、他地区にも広げるべき好事例を共有した。

このサイクルを繰り返すことで、地域の担当者は自地区の特徴や改善点を的確に把握でき、あわせて近隣地区の状況についても理解を深めることができた。

これまでの成果・効果、今後の展望等

【成果・効果】

ブロック会議現段階で3回開催、非参加地区なし
その他は資料（別添2）参照

【課題・今後の展望】

地区ごとに事業への取組状況や理解度、地域の体制整備状況に大きな差異が存在するため、東京都薬剤師会が主体的に方向性を示し、情報共有と支援体制の強化を図りながら、地区間の格差是正および全体水準の底上げをリードしていく。

実施体制

東京都薬剤師会：地区担当者会議の開催、ブロック会議の開催と運営、都薬担当者会議の開催、他団体への協力要請（日本チェーンドラッグストア協会、日本保険薬局協会）

東京都薬務課への協力要請

地区薬剤師会：地域ごとの運営会議開催・ブロック会議参加、都薬への報告

令和7年度 地域医薬品提供体制構築推進事業 事業実績サマリー（長野県薬剤師会）

区分：

A申請

B申請

対象事業：

1 2 3 4 5 6 7

背景・目的

人口減少社会の中、過疎化の進展、医療資源の減少などの構造的変化が進んでいる。変わりゆく社会環境の中で、地域において限られた資源を有効かつ適切に活用し、地域住民のために必要な薬剤師サービスを継続的に提供していくため、これまで各薬局の個々の努力により、また薬剤師会組織による会員相互扶助の観点で取り組んできた医薬品・薬剤師サービス提供を「地域体制」の観点から再点検・再構築する必要がある。日本薬剤師会が策定した「地域医薬品提供体制強化のためのアクションリスト」においても、薬局間の連携と、薬局間連携の核となる地域薬剤師会の役割が重要となることから、全国約800ある地域薬剤師会での確実な実現を求めている。医薬品提供体制強化に向け、地域の実情に応じた取り組みを推進し、各地域における課題を解決することを目的とし、地域薬剤師会と連携して取り組みを行った。

実施内容

本会では、関係行政、他職種関係団体に薬局機能リスト等の周知を行うとともに、地域薬剤師会に薬局機能リスト等の周知に必要な資材を配布した。また、県内の保険薬局（会員外を含む）に、日本薬剤師会「地域医薬品提供体制のためのアクションリスト」について周知するとともに、本事業への協力を依頼した。また、地域薬剤師会ごとに課題抽出を行い、その課題を解決するため下記事業を実施した。全地域薬剤師会に意向を確認した上で、県内14地域薬剤師会のうち下記10地域薬剤師会で事業を実施した。

【長野市薬剤師会】ホームページの改修

【北信薬剤師会】ホームページ開設

【上田薬剤師会】へき地の医薬品提供体制に関する取組

【佐久薬剤師会】医薬品共有システムの導入による医薬品情報の把握・共有、行政との連携、情報の可視化と活用（B申請事業）

【松本薬剤師会】医薬品共有システムの機能追加・薬局機能リストの周知

【安曇野薬剤師会】ホームページの改修

【岡谷薬剤師会】ホームページの改修

【諏訪薬剤師会】ホームページの改修、在庫共有システム検討

【上伊那薬剤師会】ホームページの改修

【飯田下伊那薬剤師会】医薬品情報共有システムの改修

これまでの成果・効果、今後の展望等

【成果・効果】

本事業により、各地域の薬局機能等についての周知を行うことで、地域における医薬品の安定供給体制が強化される。また、医療機関や薬局間の連携が円滑になり、必要な医薬品を迅速に提供できる体制が整備された。

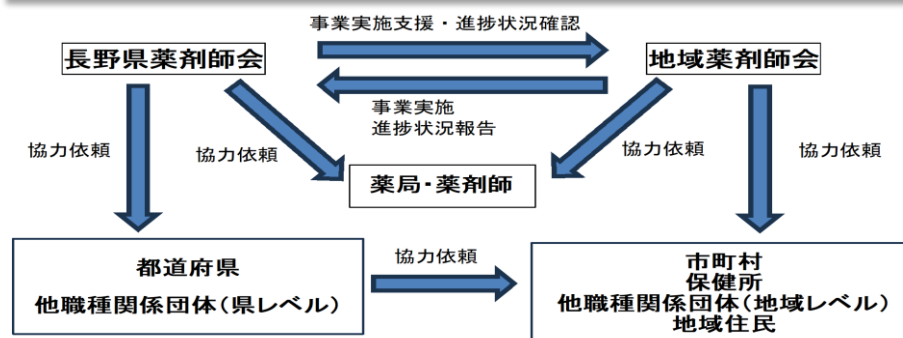
その結果、地域全体の医療サービスの質が改善されることが期待される。

【課題・今後の展望】

各地域により課題が様々であることから、地域薬剤師会ごとに課題抽出を行ったうえで事業を実施する。

次年度以降の事業実施にあたっては、持続可能なものとすることを予め共通認識として実施することとしている。

実施体制



令和7年度 地域医薬品提供体制構築推進事業 事業実績サマリー（愛知県薬剤師会）

区分：

A申請

B申請

対象事業：

1 2 3 4 5 6 7

背景・目的

- ✓ 愛知県薬剤師会では令和5年3月に「愛知県薬剤師会重点事業計画2028（あいやくVISION2028）」を策定し、「愛知県薬剤師会地域医薬品提供情報共有システム（通称「アルカモネ」）」の運用を開始するなど「地域医薬品提供体制」の構築を進めているが不十分な状況にあることから、本県内における医薬品提供体制の構築を進める必要がある。

実施内容

- （全体事業）** ※実施地域：県下全域（③は名古屋市東区）
- ①【「アルカモネ」の県下全域への普及促進による地域医薬品情報共有体制及び地域における薬局機能情報発信体制の構築事業】**
- ✓ 「アルカモネ」の機能強化（検索機能向上・アップロード機能向上）
 - ✓ 「アルカモネ」普及活動（パンフレット作成・説明会・薬局訪問サポート）
- ②【地域での在宅医療等の多職種連携に係る「相談窓口薬局」構築事業】**
- ✓ 「相談窓口薬局」実態調査、「好事例集」作成
 - ✓ 推進活動 研修会開催 モデル地区で推進
- ③【地域での薬局間連携による医療用麻薬提供体制（薬局間譲渡グループ体制）の構築事業】**
- ✓ 「医療用麻薬提供体制」実態調査、「好事例集」作成
 - ✓ 推進活動「麻薬譲渡グループ化リスト」モデル地区で推進
- ④【「アルカモネ」を活用した多職種連携による地域医薬品提供体制の推進事業】（名古屋市東区薬剤師会）**
- ✓ 「アルカモネ相談窓口薬局」（推進医療機関からの問合せ対応）
- （モデル事業）** ※実施地域：東三河北部地区
- 【へき地等の無薬局地区等における地域医薬品提供体制の構築モデル事業】** ✓ 実態調査 検討会議開催

これまでの成果・効果、今後の展望等

【成果・効果】

- ✓ 「アルカモネ」普及・機能強化
→地域フォーミュラの推進へ
- ✓ 「相談窓口薬局」モデル地区で推進
→在宅医療多職種連携の推進
- ✓ 「麻薬譲渡グループ化」モデル地区で推進
→麻薬提供体制構築推進
- ✓ 「アルカモネ相談窓口薬局」
→アルカモネを活用した医療機関連携の推進
- ✓ 「へき地等の医薬品提供体制」の推進

【課題・今後の展望】

- ✓ モデル地区の成果を基に県下全域で推進

実施体制

- ✓ 愛知県薬剤師会：実態調査実施、好事例集作成
説明会・研修会開催（地域薬剤師会へ周知）
- ✓ 各地域薬剤師会：モデル地区で事業実施
地域ごとに事業実施

令和7年度 地域医薬品提供体制構築推進事業 事業実績サマリー（兵庫県薬剤師会）

区分：

A申請

B申請

対象事業：

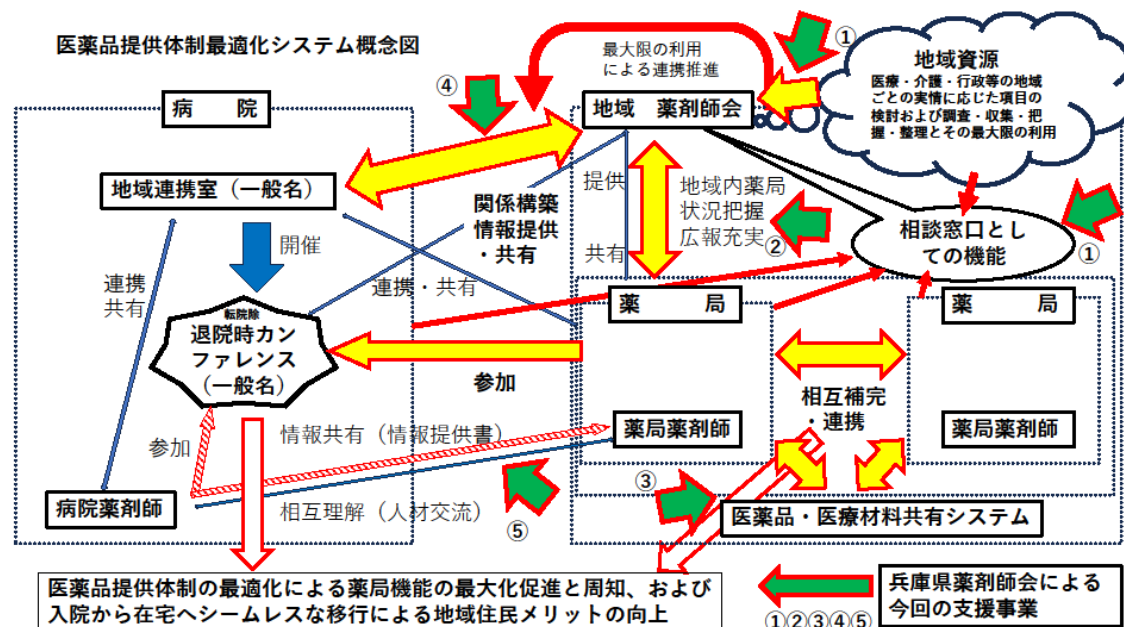
1 2 3 4 5 6 7

背景・目的

- ✓ 置かれている状況が違う都会部から山間部までを抱える県として利用可能な様々なリソースを33の地域薬剤師会を県薬剤師会として協力補完し、安定かつ効率的な医薬品・医療材料等も含めた供給体制の確立を目指す。
- ✓ 県病院薬剤師会が県薬剤師会に合流して9年が経つ。今後よりシームレスに連携し相乗効果を発揮することを目指す。

実施内容

- ①【地域の医療資源の調査・整理及び把握・連携のための支援】
- ②【地域の医療資源に対応する薬局機能の公表強化と連携強化を支援】
- ③【地域で流通する医薬品情報・医療材料等の状況把握・共有】
- ④【在宅医療における医薬品提供体制において薬剤師間及び多職種連携を推進するとともに住民のシームレスな在宅移行を支援】



これまでの成果・効果、今後の展望等

【成果・効果】

- ✓ 地域資源の体系的な収集・整理およびリスト化
- ✓ LICLE兵庫県が始動
- ✓ 人材交流実施、地域支援室との協議を病院薬剤師と共に3地域支部が開始した。

【課題・今後の展望】

- ✓ ホームページ改修については検討までで実施できず。次年度対応予定
- ✓ 次年度以降県下全域に向けてLICLE兵庫県を順次導入予定

実施体制

- ✓ ①②：兵庫県全域（地域支部、33薬剤師会）
- ✓ ③：兵庫県全域（西宮支部、播磨支部より開始）
- ✓ ④：地域連携：兵庫県全域（3支部（都市部：神戸支部、地方都市部：播磨支部、山間部：但馬支部より開始）
- ✓ ⑤：人材交流：兵庫県全域

令和7年度 地域医薬品提供体制構築推進事業 事業実績サマリー（奈良県薬剤師会）

区分： A申請 B申請

対象事業： 1 2 3 4 5 6 7

背景・目的

- ・医薬品の品質不正問題に端を発した多くの医薬品の製造の一時停止や制限による供給不足、新型感染症やインフルエンザ等の流行による解熱鎮痛剤、風邪薬などの需要の急増、さらには原料などを海外に依存している医薬品のサプライチェーンの問題による供給の遅れにより、必要な患者さんに必要な医薬品が十二分に供給されない状態が、数年来続いており、このことが薬局の本来の業務以外の業務として上乗せされ、これが2割を超えとの報告もある。地域の薬局同士が連携し、必要に応じて医薬品を融通しあう体制の構築は、今や喫緊の課題でもある。
- ・また、患者さんへの対人業務が増加する中、ICT化により相互連絡並びに情報共有を効率化し、これまでかかっていた業務についても、わかりやすく、かつ簡素化・効率化を図ることで、増加する一方の業務の見直しを恒常的に図ることも必要である。
- ・そこで、支部単位では地域の医薬品提供体制を構築することが困難なことから、県薬が主体となって体制構築を進めた。

実施内容

<現状と課題(1)>

各地区薬剤師会として、主体的に医薬品の確保のための情報共有に取り組んでいるところもあるが、一部の薬局間に限られ、またその作業に膨大な作業と時間がかかっている。

<現状と課題(2)>

これまでは地域全体の医薬品情報のリアルタイムの把握という概念が十分に浸透しておらず、したがって、医薬品の情報共有による供給システムがあっても、手間やコストに比べて有益性が認められず、薬局の参加率も低率で精度にかけられる状況である。

<現状と課題(3)>

薬剤師会としては会員の利益のために多くの事業を行っているが、そもそも薬局の存在意義は単に処方箋に基づき薬を調剤するだけでなく、地域の住民の健康を支える重要な役割を担うことである。医療材料等についても適宜供給が必要。

<現状と課題(4)>

薬局等において把握している退院患者等のアドヒアランスや残薬の状況、複数病院の受診状況、OTCや健康食品の服用などの情報は薬局の情報として把握しているだけで、「患者のための情報」として患者のために十分活用されていない。

事業の実施

①地域で「どこに何がどれだけあるのか」を即座に地区単位だけでなく、距離単位で把握し、必要により分譲書の発行を含め、在庫融通等に資する。本会地域連携委員会、情報委員会で検討。

②西和地区では、手作業で地域の医薬品情報を取りまとめ提供していたが、手間とコスト大きく、月1回の共有しかできていない。その間情報は陳腐化しており、手間とコストの割には実効性がない。この手間とコストをできるだけ排除し、セキュリティを含め、各薬局がより参加できる敷居を下げる取り組みを実施。

③大和高田・葛城地区で、薬局並びに訪問看護ステーションに地区の医療材料の供給等についてのアンケートを実施し、薬局・訪看でのニーズを調査するとともに、在宅医療を含め多職種と連携して地域医療に貢献するための、システム構築を行った。

④事前合意のトレーシングレポートの活用をはじめ、基幹病院を中心として、吸入指導や心不全患者の再入院の防止を、プラットフォームを活用し薬業連携を進めた。

これまでの成果、今後の展望等

【成果・効果】

- ようやく緒に就いただけで今後さらに多くの薬局等の導入を促す

【課題・今後の展望】

- 薬業連携や医療材料については、今回は、基幹病院として高田市立病院を地域として大和高田・葛城地区をモデル地域として選定したが、今後益々高齢化が進展し、2040年問題が叫ばれる中、他の地域へも展開していく予定。

令和7年度 地域医薬品提供体制構築推進事業 事業実績サマリー（広島県薬剤師会）

区分：

A申請

B申請

対象事業：

1 2 3 4 5 6 7

背景・目的

本事業は、地域において住民が必要とする医薬品を適切かつ継続的に提供するための体制を「地域体制」として確立することを目的とする。
とくに、薬局・薬剤師の機能を面的に把握し、地域内で共有・連携することで、在宅・夜間・休日等における医薬品提供体制を維持・強化することを目指す。地域によって薬局の対応能力（夜間・在宅・備蓄等）に偏りなく、医薬品提供における不均衡が無いよう、体制を整備・構築していく。

実施内容

1. 地域における薬局機能の把握、情報発信体制の整備、体制整備に係る他職種・行政等からの相談窓口の設置
2. 夜間・休日輪番制に対応できる薬局の整備・維持
3. 地域で流通する医薬品情報・在庫情報等の把握・共有（上限額を設ける想定。）
4. 在宅医療における医薬品提供体制に係る取組
5. 離島・へき地の医薬品提供体制に係る取組
6. 医薬品提供体制に係る多職種連携に関する取組

これまでの成果・効果、今後の展望等

【成果・効果】

- ・薬局情報掲載薬局数 90%→92%
- ・周知用資料を作成し、行政と連携して配布
広島県医師会、広島県歯科医師会、広島県看護協会、行政へ配布済

【課題・今後の展望】

- ・経過報告会を3回開催した結果、変更による情報更新が増加した。

実施体制

広島県薬剤師会（常務理事会・医薬品提供体制WG）



地域薬剤師会（13支部）



薬局群（会員・非会員）

令和7年度 地域医薬品提供体制構築推進事業 事業実績サマリー（福岡県薬剤師会）

区分：

A申請

B申請

対象事業：

1 2 3 4 5 6 7

背景・目的

福岡県薬剤師会は、2001年より「医薬品の発注・備蓄共有システム（VPCS）」を運用しており、薬局間における医薬品在庫の可視化および発注・納品情報のデータベース化を通じて、地域における医薬品提供体制の強化を図ってきた。近年、医薬品の供給不安や災害時の備えに対する関心の高まりを背景に、会員・非会員を問わず地域における薬局機能の可視化および、薬局が保有する医薬品情報を地域内の薬局間のみならず、他職種とも共有可能な体制の構築が求められている。しかし、非会員薬局の医薬品情報は把握・共有できていなかった。また、各薬局が有する薬局機能に関する情報は、アナログ的な手法により収集し、福岡県薬剤師会のホームページに公開しているものの、他職種や県民が必要とする薬局の情報を簡単に検索できるとは言い難くアップデートする必要があった。

目的

- 地域における薬局の機能および医薬品備蓄状況を明確化し、医療・介護等の他職種と情報共有可能な基盤を構築すること
- 会員薬局のみならず、非会員薬局の情報も取り込み、地域全体の医薬品情報を一元的に把握・共有できる体制を整備すること

実施内容

本システムは、会員・非会員を問わず登録薬局が無料で加入でき、導入時の費用負担という参加障壁を取り除くことで、より広範な参加と情報共有を促進する。さらに、他社製EOSとの併用が可能な柔軟設計であり、ピギーバック型により日常業務から必要データを自動取得するため、現場に新たな事務作業を発生させない。VPCS以外の発注システムを利用している薬局であっても、VPCSに必要な薬局機能情報および医薬品の納品情報を取り込み、本システム上で一元的に管理・共有できる。これにより、発注経路に依存することなく、地域内の薬局機能および医薬品備蓄状況を正確に把握することが可能となる。

また、次年度以降も薬局の費用負担は無料とし、軽微な改修費は薬剤師会が負担することで、持続可能な運用体制を確立する。

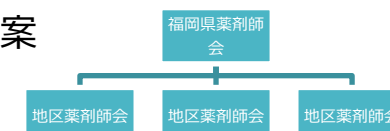
これまでの成果・効果

【成果・効果】

福岡市：加入率が44.4%⇒60.3%に増加
県内保険薬局加入率55.1%⇒68.0%に増加
加入数：1614⇒2008軒

実施体制

福岡県薬剤師会：企画立案
23 地区薬剤師会



令和7年度 地域医薬品提供体制構築推進事業 事業実績サマリー（鹿児島県薬剤師会）

区分：	A申請				B申請		
対象事業：	1	2	3	4	5	6	7

背景・目的

- ✓ これまで当薬剤師会では多職種連携、在宅療養継続に必要な医薬品供給体制の構築について取り組んできていたが、地理的困難性、高齢化の進行に伴う在宅医療ニーズの増大、持続可能な医療供給体制の維持などが課題であった。
- ✓ そこで地域の医療機関や医師、看護師、ケアマネジャーなどの各専門職とも連携しながらかかりつけ薬局や薬剤師の機能向上について取り組み、医薬品の提供体制を構築することを目的として実施した。
- ✓ 医療資源の豊富な地域では、医薬品供給体制や医療機関との連携の強化により地域医療へ貢献する。一方、資源が少ない地域では多職種連携を深化させ、限られた資源の最大活用を図る。

実施内容

【まちの薬局プロモーション事業】

- ✓ 地域住民向けに、かかりつけ薬局の必要性や大腸がん検査の受付など薬局が取り組んでいる身近な事業等に関する周知を実施
- ✓ 市町村ホームページとの連携、市報や広報誌への掲載

※大腸がん検査の受付実施地域：鹿児島市薬剤師会

【夜間・休日輪番制に対応できる薬局の整備・維持】

- ✓ 地域内の薬局へ、夜間・休日輪番への参加意思について調査を行い、輪番制の再構築
- ✓ AI等のデジタルツールを用いた輪番体制の効率化

【在宅医療及び離島・へき地における医薬品提供体制に係る取組】

- ✓ 訪問看護ステーションや地域包括支援センターとの連携強化
- ✓ 地理的な条件によって医薬品の供給に時間を要する地域において、麻薬の在庫がない場合でも他の薬局から迅速に譲り受けることが可能なように、麻薬小売業者間譲渡グループの広域化や譲渡許可取得の申請を行った。

※実施地域：南薩薬剤師会、熊毛薬剤師会

【基幹薬局を中心とした医薬品提供・退院時カンファレンス参加体制整備】

- ✓ 在庫共有システム「Triton」の導入・活用

※実施地域：南薩薬剤師会

【多職種協働による地域医療改善ポータルサイトの構築・運営】

- ✓ 情報発信プラットフォームとなるクローズドウェブサイト「WaLink（ワリンク）」を構築※実施地域：大隅三地区（鹿屋市・肝属・そお）薬剤師会

これまでの成果・効果、今後の展望等

【成果・効果】

- ✓ 熊毛地区(離島)において、薬剤師会が主導し麻薬小売業者間譲渡許可取得の申請を行った(参加薬局数 2 ➡ 7 へ増加)
- ✓ 南薩地区において、基幹薬局薬剤師が1件の退院時カンファレンスへ同行。在庫共有システムを活用して基幹薬局が巡回を行ったことで、前年の同時期と比較して医薬品の分譲が38(うち麻薬36)件・1,341,900円分増加した
- ✓ 大隅地区において多職種合同研修会を2回開催し、参加者数120名を達成

【課題・今後の展望】

- ✓ 次年度以降、麻薬譲渡グループの再整備やデジタルツールの活用、奄美地区における「ゼロ次救急」事業を継続的に実施予定

実施体制

- ✓ 鹿児島県薬剤師会：企画立案、情報提供
- ✓ 県内の全地域薬剤師会：A申請事業実施
- ✓ 南薩・大隅三地区薬剤師会：B申請事業実施
- ✓ 県内の関係他職種：検討会、合同研修会の実施等

令和7年度 地域医薬品提供体制構築推進事業 事業実績サマリー（沖縄県薬剤師会）

区分：

A申請

B申請

対象事業：

1 2 3 4 5 6 7

背景・目的

- ✓ これまで当薬剤師会では、地域における医薬品の安定供給体制の整備や薬局間の連携強化に取り組んできていたが、医薬品卸営業所が無い北部地区における供給体制の確保、在庫・採用薬情報のシステム化遅延によるアナログな小分け業務の負担、さらに在宅医療を担う薬剤師・薬局不足に伴う業務の疲弊などが課題であった。
- ✓ そこで、地域の医療機関や行政機関と連携し、地域フォーミュラを策定することにより、医薬品の安定供給並びに災害対策に貢献、また医薬品在庫情報共有システム導入による在庫把握の可視化や医薬品提供体制の構築に取り組み、将来にわたり持続可能な地域医療の医薬品提供体制を構築を目的として実施した。

実施内容

【医薬品の需給調整及び小分け対応の対応】

- ✓ 医薬品在庫共有システム（システムA）の活用
- ✓ 実施地区：【北部地区】

【地域で流通する医薬品情報・在庫情報等の把握・共有】

- ✓ 医薬品情報共有システム導入に関する説明会を実施
- ✓ 実施地区：【中部地区・那覇地区】

【在宅医療における医薬品提供体制の取組みについて】

- ✓ 未経験の薬剤師・経験の浅い薬剤師対象として、在宅訪問に関する研修会を実施
- ✓ 実施地区：【中部地区】

これまでの成果・効果、今後の展望等

【成果・効果】

- ✓ 医薬品在庫共有システム（システムA）の活用により、小分け対応が可能な薬局の迅速な特定が可能となった。【北部地区】
- ✓ 医薬品情報共有システム導入のため説明会を開催
参加薬局数89薬局の応募があった【中部地区・那覇地区】
- ✓ 在宅医療に対応する薬剤師・薬局の不足から、在宅訪問に関する研修会を実施。現地：22名 WEB：47名

【課題・今後の展望】

- ✓ 地域の医薬品在庫情報の精度を上げるため、非会員を含めたシステムの導入率向上が課題である。今後行政機関とも連携し導入率向上に努める。
【北部地区】
- ✓ システム契約から本格稼働までの準備期間が極めて短く、プラットフォーム提供社（民間業者A）と既存レセコンベンダーとの技術的・実務的な連携調整に時間を要した。その結果、システム稼働後のデータ蓄積及び、利用実態を詳細に分析・評価する時間が不足した。【中部地区・那覇地区】

実施体制

- ✓ 沖縄県薬剤師会：事業取りまとめ
- ✓ 地域薬剤師会：企画立案実施

一般社団法人沖縄県薬剤師会

一般社団法人 北部地区薬剤師会

中部地区薬剤師会

一般社団法人 那覇地区薬剤師会

モデル事業（B申請における課題・課題解決の方策について）

主な課題		課題の概要	課題への対応
(1)医薬品等の提供体制	医薬品供給体制の不安定さ	供給不安時に地域内の在庫状況が把握しにくく、薬局が個別対応に陥っている ・へき地対応	・在庫情報共有の仕組みを地域（支部・二次医療圏）単位で整備 ・先行モデルを活用した段階的な横展開 （兵庫県、広島県、鹿児島県、奈良県、長野県）
	麻薬・特殊医薬品への対応	麻薬・注射薬等について、応需可能な薬局が限られている	・薬局間譲渡のルール整備（愛知県） ・地域内でのグループ化・役割分担（愛知県、埼玉県）
	災害時・緊急時の体制構築	災害時や緊急時の医薬品供給体制が未整理	・災害時医薬品のリスト化・医薬品配送経路の画一化検討（愛知県）
(2)薬局間・多職種との連携	薬局間連携の質の地域差	・地域ごとに薬局間連携の取組状況に差がある ・連携に必要なノウハウが共有されていない	・課題の見える化と先行事例の共有・共通様式・共通ツールの活用（東京都）
	在宅医療・退院支援	退院時カンファレンス等への薬剤師関与が不十分	・相談窓口の一本化（鹿児島県） ・基幹薬局等による代理・支援体制整備（鹿児島県）
	多職種連携・情報共有	医療・介護職間で情報が分断されている	・ポータルサイト等による情報集約（鹿児島県） ・多職種が参加する情報共有の場の整備（愛知県）
	人材・体制面の制約	一人薬剤師店舗が多く、人力的余裕がない	・情報の集約を容易にし、組織・運用の標準化（鹿児島県） ・地域全体で支えるバックアップ体制（鹿児島県）
(3) その他	取組への参加促進	システム等への加入・理解が進まない	・説明会・研修会の開催（福岡県） ・比較的低コストで導入可能なシステムの活用採用（鹿児島県）
	事業の継続性	地域での取組みが短期間で終わしやすい	・関係機関による継続的な協議体の設置（愛知県）



今後、これらの成果を踏まえ、他の地域への横展開を進めていく。
この際、個別の取組みを行う上で生じた具体的な課題や解決策を聴取し、それらも共有する。